

## 米国政治における分割政府時代の中間選挙

——一九九四年と二〇〇六年の比較を中心に——

高橋善隆

### はじめに

二〇一〇年一月二日の米国中間選挙において民主党は歴史的  
大敗を喫した。下院における与野党逆転を招いただけでなく、民  
主党の獲得議席は二〇〇を割り込む結果となった。一九四六年以  
来戦後期の国政選挙では二度目のことである。

今回の結果はオバマ大統領への失望、低迷する経済への怒り、  
未曾有の政府支出に対する保守派の反発などから解釈することが  
容易であろう。しかしこうした喫緊の争点のみを判断材料とする  
のではなく、中長期の政治体制から分析を試みることも必要である。

戦後アメリカ政治において下院の多数が逆転された事例は七回  
しかない。一九四六、一九四八、一九五二、一九五四、そして一  
九九四、二〇〇六、最後に今回の二〇一〇である。しかし一九四〇

年代後半から五〇年代前半の事例と、一九九四年以降の事例では  
意味内容がまったく異なる。民主党優位のもとで一時的なサブプ  
ライズと再逆転が発生した四度の事例はニューデール連合を基盤  
とする政治体制を前提とすることができる。しかし一九九四年以  
降の事例は、体制としてのアメリカ政治の揺らぎを示唆するもの  
といえるだろう。

公民権法制定で南部民主党がニューデール連合から離脱して  
以来、アメリカ政治は「分割政府」が通常形態になったと理解さ  
れている。一九六八年から九一年に至る国政選挙は、六度の大統  
領選挙において共和党が五度勝利を収め、他方議会においてはニ  
ューデール連合崩壊後も民主党優位が継続しているというシン  
ブルな図式から説明が可能であった。クリントン政権初期の統一  
政府を経験した後、一九九四年以降は共和党議会对民主党大統領

の新たな分割政府が展開されることになる。その後のアメリカ政治は共和党議会対民主党大統領、統一政府、民主党議会対共和党大統領といった政治形態が錯綜し、何が通常形態であるのかを想定することが困難になった。また下院における現職優位の前提が崩れるなど選挙戦の展開自体にも大きな変化が見られる。

本論では「分割政府」を前提としながらもシンプルな通常形態を想定できない状況下で、下院における与野党逆転が見られた一九九四年、二〇〇六年を事例として取り上げる。その概況、背景、帰結、主要なプレイヤーなどを比較し、そこから得た知見を二〇一〇年中間選挙に照らし合わせることで、「分割政府の変容」とアメリカ政治の揺らぎについて何らかの方向性を模索してみたい。

## 第一章 分割政府時代の中間選挙

### (1) アメリカの政治制度と「分割政府」

アメリカ合衆国の執政制度は古典的大統領制と定義される。議院内閣制とは異なり大統領選挙を通じて四年の任期をもつ大統領が選出される。古典的たるゆえんは憲法二条三節にある立法勸告権のみが権限として認められていることにある。議会に対して一般教書、予算教書、経済報告を通じて示唆を与えうるものの法案提出権は大統領にはない。

また選挙制度は小選挙区制度であり、民主・共和の二大政党制

が定着している。下院の定数は四三五人、任期は二年で二年ごとに全員が改選される。上院の定数は一〇〇人で、二年ごとに三分の一が改選される。大統領の任期が四年であるのに対し下院・上院の任期が異なるために中間選挙が行われることになる。

統治レジームとしての大統領制は、議院内閣制とは異なった論理で機能しており、大統領選の帰結と議会の多数が一致するとは限らない。ホワイトハウスを占める政権党が議会の少なくとも一院において多数となっていない状態は「分割政府」と定義される<sup>①</sup>。一九三二年から六四年に至るニューディール体制の下ではホワイトハウス・議会ともに民主党が優位であり、大統領が共和党のアイゼンハワー政権を除けば分割政府に帰結した国政選挙は一九四六年のみである。きわめて安定していた時代であり統一政府が通常形態であったといえる。

これに対し一九六八年から九一年にいたる時期は「分割政府」が通常形態となる。公民権法に対する反発から南部民主党がニューディール連合から離脱し、民主党候補は南部出身者以外南部諸州の代議員を獲得できなくなった。それゆえこの時期の大統領選挙は六度のうち五度が共和党の勝利に終わる。これに対し議会における民主党の多数が現職の優位に支えられて継続したためにカーター政権の統一政府を例外として「共和党のホワイトハウス対民主党議会」という構図が通常形態となるのである。政治体制としての一九六八年から九一年はシンプルな「分割政府」時代と

いえるだろう。

一九九四年以降のアメリカ政治は、共和党議会对民主党大統領、統一政府、民主党議会对共和党大統領といった組み合わせが錯綜する中で、通常形態を想定することが困難な状況にある。こうした複雑な状況のなかで下院の逆転をもたらし分割政府に帰結した国政選挙が一九九四年および二〇〇六年の中間選挙である。本論では第二章でその概況・背景・帰結について比較を試みる。

(2) 戦後アメリカ政治における中間選挙

中間選挙の評価については、議席の増減、多数会派の逆転という二つの視点で評価する必要がある。議席の増減という単純な尺度で中間選挙の結果を判断した場合、政権与党が勝利を取めた事例は一九九八年のクリントン政権、二〇〇二年のブッシュ政権の二つのケースしかない。戦後期における一七回の中間選挙のうち一五回は政権与党が敗れている。多数会派の逆転という視点からみると今回も含めて五度の経験がある。しかし一九四六年、一九五二年における共和党の勝利が長期的な民主党優位のもとでの逸脱事例であったとすれば会派の逆転が継続された事例は一九九四年と二〇〇六年しかない。二〇一〇年の中間選挙がどちらのケースに当たるのかは多様な解釈が可能であろう。

そもそもアメリカ政治の長期的趨勢がいかなる方向性を示しているのかについても、三つの解釈が可能である。第一は一九九四

年以降一二年継続されたトレンドが長期的趨勢であり二〇〇六年、二〇〇八年の議会構成を例外的とみなす立場である。マスメディアによる調査でもアメリカ国民の自己意識としては保守派が四〇%であるのに対し、リベラル派は二〇%と劣位にあり、アイデンティの上では国民の中道右派的志向が顕著になっている。上院

		下院	上院	中間選挙の帰結
1946	トルーマン (民主党)	- 55	- 12	分割政府
1950		- 29	- 6	統一政府
1954	アイゼンハワー (共和党)	- 18	- 1	分割政府
1958		- 47	- 13	分割政府
1962	ケネディ (民主党)	- 5	+ 3	統一政府
1966	ジョンソン (民主党)	- 47	- 4	統一政府
1970	ニクソン (共和党)	- 12	+ 3	分割政府
1974	フォード (共和党)	- 48	- 5	分割政府
1978	カーター (民主党)	- 16	- 3	統一政府
1982	レーガン (共和党)	- 26	+ 1	分割政府
1986		- 5	- 7	分割政府
1990	ブッシュ (父) (共和党)	- 6	- 1	分割政府
1994	クリントン (民主党)	- 54	- 9	分割政府
1998		+ 5	0	分割政府
2002	ブッシュ (共和党)	+ 8	+ 1	統一政府
2006		- 30	- 6	分割政府
2010	オバマ (民主党)	- 63	- 6	分割政府

図表1 戦後米国政治における政権与党の中間選挙結果  
(CNN Election Center 2010などを参考に筆者が作成)

におけるファイリバスター、大統領の拒否権など統治レジームの上でもアメリカは制度的に斬新な改革に制約を課す枠組みがあり、保守のトレンドを重視する立場である。

これに対し、人口構成の変化、世代間の政治意識を前提に、長期的には民主党のマジョリティ化が趨勢であるという見解もある<sup>(1)</sup>。二〇〇〇年のセンサスではヒスパニックがアフリカ系を越え、最大のマイノリティとなり、アメリカの人口構成は大きく変化しつつある。長期予測ではヒスパニックが二〇五〇年には最大のエスニック集団となる予想もあり、アメリカ政治の趨勢はこれに親和する民主党の側にあるという見解である。ティーパーティーなどの動きはこれに抗するホワイト・バックラッシュとして解釈される。若者やマイノリティの政治意識が未来を示しているのか、世論調査で中間層が示す保守の自画像が今後続いていくのか、アメリカの政治社会は過渡期にあるといえるだろう。

第三の立場はこうした錯綜する政治状況とも関連するが、保守かりべラルかを越えた反現職の視点である。過去三回の国政選挙では常に政権与党が敗北している。民主・共和に対する支持とは無関係に、日常の不満を政権与党への批判として示す投票行動が一般化しているという解釈である。戦後一七回の中間選挙でも一五回は政権与党の敗北に終わった結果が示すように、中間選挙には政権与党への不満が反映されやすい傾向がある。しかしこうした傾向に加えて、過去五回の中間選挙のうち三回が下院の逆転を

もたらしたことは注目すべきである。ニューデール体制が南部保守派の離脱で崩壊した後も下院における民主党の優位が一九九四年まで続いたように、現職の優位はアメリカ議会における決定的特徴であった。現職引退後のオープンシートをめぐる争う両党の候補者の中から説得力のある次世代が登場することで微調整・変化がもたらされるものの、現職の優位は揺るがないのが戦後アメリカ議会の基本的パターンだったといつてよい。しかし一九九四年以降はこの構図が崩れてきている。二〇一〇年の中間選挙でも予備選・本選を含めて五六人の現職議員が落選している。

一九六八年から九四年に至るきわめてわかりやすい「分割政府」の枠組みが崩壊し、また現職優位の常識が覆される中で、レジームとしてのアメリカ政治はいかなる方向へと向かっているのだろうか。次章では下院の逆転をもたらした一九九四年・二〇〇六年の事例を比較することで二〇一〇年中間選挙を解釈するための知見を明示したい。

## 第二章 下院の逆転をもたらした二度の中間選挙

### (1) 一九九四年中間選挙の概況・背景・帰結

クリントン政権一期目の中間選挙は、民主党の歴史的な大敗に終わった。上院では民主党が八議席減、下院では五四議席減という結果となり、一九五四年以降継続していた下院の民主党優位が崩

れた。上院では九つの空白区のうち共和党は三議席を維持し、逆に民主党の六議席をすべて奪った。また、ペンシルバニア、テネシーで民主党現職が共和党に敗れ二議席を失い四七議席となった。共和党は八議席増の五三議席を獲得した<sup>4</sup>。

下院では共和党が新人議員七三人を初当選させるなど、五四議席増の二三〇人を獲得したのに対し、民主党はプロ・レーバーの議員が二九人落選し、現職下院議長のトーマス・フォーリーも敗れるなど五四議席減の二〇四人にとどまった。国民の政治不信が「反現職」の結果として現れたといえるが、上院・下院・州知事を通じて共和党の現職は一人も落選しておらず、反現職が反民主に帰結したといえるだろう。

背景としてあげられる最も重要な争点は「国民皆保険」の挫折である。議会・ホワイトハウスともに民主党という久々の「統一政府」を前提に、クリントン政権は悲願の国民皆保険に着手したが、リベラル派の提起する「シングルペイヤー案（税方式の公的皆保険）」と、ニューデモクラッツが要求する「管理された競争案」（民間保険の市場競争を促進）のあいだでコンセンサス形成に失敗してしまった。クリントンは大企業が従業員に提供しているフリーンジ・ベネフィットを中小企業や自営業にも義務づけることで皆保険を実現しようとしたが、保険料の抛出者に想定される中小企業から強烈な反発を招いてしまった。「全米自営業者連盟NFIB」はケレイン・ジャクソンを中心に六〇万以上の中小企業を網羅し、

六〇〇万ドルの予算を要して医療保険改革反対のキャンペーンを展開した。下院エネルギー商務委員会や上院財政委員会など法案審議にかかわる議員を狙い撃ちにし、「真の政治的たたかい議員の出身地盤で行われる」という戦略から地元中小企業の圧力を駆使して選挙に多大な影響力を行使した<sup>5</sup>。

また当初はヘリテージ財団やケイトー研究所のアイデアを活用して、民主党と論争していた共和党も「クリントンを利するいかなる法案をも拒否する」というギンググリッチの方針に党全体が収束し、審議を拒否するとともに、「アメリカとの契約」なる政策綱領に、現職・新人合わせて三六七名の下院議員候補者が署名し対決姿勢を強めた。

共和党が一体となって結束し、草の根保守の覚醒と呼ばれる支持基盤の拡大に成功したのに対し、民主党はクリントン自身が、自ら所属するニューデモクラッツ、および対抗関係にあったリベラル派の双方から信頼を失うなど四分五裂の状況であった<sup>6</sup>。

さらに、アメリカ労働総同盟・産別会議（AFL-CIO）はクリントンの推進する北米自由貿易協定（NAFTA）が組合員の雇用を脅かすとして、政府と距離を置き、国民皆保険については自分たちがすでにフリーンジ・ベネフィットを手に行っていることから、消極的姿勢に終始した。共和党の新人議員七三人が初当選を果たす一方で、プロレーバーの議員が二九人落選するなど、結果的には民主党のみならずAFL-CIOも大きな打撃を受ける

ことになった。<sup>(7)</sup>

一九九四年中間選挙の帰結はどのように解釈できるだろうか。一九五四年以降継続していた民主党の下院における優位は崩れ、その後一二年間共和党議会在続ことになる。保守の政治勢力は、従来の保守主義機会協会(COS)から、新保守連合(Leave Us Alone Coalition)へと発展を遂げ、全米自営業者連合など草の根保守の覚醒と結びついて強力なネットワークが形成される。

こうした文脈のなかで、クリントンと共和党議会在との分割政府によって政策転換を余儀なくされるのである。一九九五年の議会在においては、高齢者向け医療保険メディケイドの支出抑制を含めた共和党の歳出予算法に対しクリントンが拒否権を行使し、連邦政府の行政機能が一時停止するなど厳しい対立が見られた。しかし翌一九九六年には「アメリカとの契約」にも明記されていた福祉改革法を共和党議会在との協調で成立させることになる。これは要扶養児童家庭扶助プログラム(AFDIC)を廃止し、要保護家庭暫定援助(TANF)を発足させるものであった。給付に期限を設け、生涯で五年、単位契約ごとに二年の制限を設け、職業訓練プログラムへの参加を放棄したものは給付を停止するなど「給付の削減と就労促進」を推進する改革である。党内リベラル派の意向を無視し、共和党議会在との協調を図るこうした手法は、医療保険改革の時期と比較すれば政策転換に他ならない。しかしクリントンは州知事時代にはウェーバー条項の活用により就労促進

型の福祉改革を推進した過去があり、社会扶助に関する政策的スタンスは本来、党内リベラル派より共和党に近い。また大統領再選をにらんだ戦略として、中位投票者に狙いを定めていたとすれば、ライト・ウイングを広げることにより有利なポジションを獲得できるという打算も働いたと思われる。福祉関連支出の五四一億ドル削減も含め、財政は二五五億ドルの赤字から二三六億ドルの黒字へと八年間で四九〇億ドルの支出削減を実現したことになる。結果としてクリントンは、国民皆保険に挫折し、中間選挙で歴史的な大敗を喫した後、福祉削減と財政再建により三七九対一五九の圧勝でドルを破り大統領再選を果たしたのだった。<sup>(8)</sup>

他方、民主党の支持基盤であったアメリカ労働総同盟・産別会議(AFL-CIO)も中間選挙で大打撃を受け、翌一九九五年ジョン・スウィーニーのもと執行部を刷新することになったが、中道路線とは逆に、ビジネスユニオニズムと決別し、新たな理念としてのソーシヤル・ムーブメント・ユニオニズムに磨きをかける方針が採択される。選挙への組織資源の集中、働く女性やヒスパニックなどのマイノリティによる組織の活性化などが目標とされ、こうした戦略が長期的には結実してゆくことになるのである。<sup>(10)</sup>

## (2) 二〇〇六年中間選挙の概況・背景・帰結

ブッシュ政権二期目の中間選挙は、民主党の圧勝となった。上院では六議席増、下院では三〇議席増といずれも躍進し、一二年

ぶりに上下両院の多数を奪還した。

上院では民主の現職一五人がいずれも議席を確保したのに対し、共和党は一人の現職のうち、バージニア・モンタナ・ミズーリ・オハイオ・ロードアイランド・ペンシルバニアの六州で民主党に議席を奪われた。また現職議員の引退による空白区は四つあり、メリーランド・ミネソタ・バーモントで民主が、テネシーでは共和党が各々引退議員の議席を守った。改選後の勢力は民主五一、共和四九となった。

下院では民主党が三〇議席増を果たした。改選前の民主党の議席を共和党が破った選挙区はなく、逆に共和党の現職を民主党の新人が破った選挙区は二一に及んだ。現職の引退、スキャンダルによる辞任など空白区は三二あったが、テキサス二二区、オハイオ一八区、フロリダ一六区など汚職により生じた空白区はいずれも民主党が勝利した。改選後の勢力は民主二三三、共和二〇二となった。

背景としては、共和党幹部のスキャンダル、イラク戦争、ハリケーン・カトリナへの対応、移民問題などが影響したと考えられる。トム・デイレイ下院内総務が政治資金規正法で起訴され、議員辞職に追い込まれ、ハスタート下院議長やグロバー・ノークスト全米税制協議会会長もロビイストとの癒着を暴露されるなど共和党そのものへの信頼が大きく損なわれた。またイラク戦争の泥沼化で戦費が財政を圧迫するなど、クリントン時代の二三六

二億ドルの黒字から二〇〇五年の四二六億ドルの赤字へと財政収支は大幅に悪化していた。リパタリアンなど小さな政府をイデオロギー的に希求する保守層は離反したと考えられる。またハリケーンカトリナの被害にあったニューオーリンズへの対応があまりに冷淡であったことから、ブッシュの標榜するコミュニティを大切にすゝる伝統的価値観も見せかけのものに過ぎないのではないか、との疑念が広がった。二〇〇四年の大統領選でカール・ローブが掘り起こした、これまで投票経験のなかった宗教右派三五〇万票も二〇〇六年には再び沈黙した。

さらに非合法移民をめぐり二〇〇五年一二月にセンセンブレナー法案が下院を通過したことで、ブッシュ政権への批判は頂点に達した。この法案は非合法移民のみならず、不法入国者を支援したのもも重罪とする治安立法である。二〇〇六年三月一日から五月一日までの間に全米一〇〇〇都市で五〇〇万人が移民法改悪への抗議活動を展開し、ロサンゼルスで五〇万人が参加した五月一日の街頭デモと経済ボイコットは「移民のいない日」と呼ばれ全米に衝撃を与えた。

二〇〇六年中間選挙の帰結はどのように解釈されるだろうか。狭義には、ブッシュ政権のもとで展開された諸政策に対する異議申し立てといえるだろう。イラク戦争に象徴されるユニ・ラテラリズムは国際社会でのアメリカの孤立を招き、京都議定書から離脱するなど環境問題での後進性も批判にさらされてきた。アメリ

カ大統領を選ぶことのできない中東の人々に「中東の民主化」を押しつけることは自己決定という民主主義の根幹と矛盾しており、またイラク戦争に反対する国内民主主義勢力を抑圧することで、アメリカの民主主義が空洞化してしまった。トム・デイレイ、ハスタート、グロバー・ノークストなど要職につく人々の汚職は政権への信頼を損ね、過去に例を見ない財政赤字は小さな政府のイデオロギーと乖離していた。ブッシュの強調する伝統的価値観が見せかけのものに過ぎないという疑念から、エバンゲリカルなどの宗教右派は沈黙した。

しかしこうしたブッシュ政権への批判だけでなく中長期の政策潮流として、三〇年続いた新自由主義への懐疑や新たな政治経済秩序への期待の現われという解釈も可能である。二〇〇八年へと連なる潮流は、マイノリティや働く女性を担い手とする多様な社会運動の台頭とともに時代の変化を予兆している可能性もある。ヒスパニックは全米三億四〇〇万人のうち四六七〇万人を占め最大のマイノリティに成長している。ロサンゼルス市では全人口の四九%がヒスパニックである。二〇五〇年にはマイノリティが米国の多数派となる推計もある。人口構成の変化は、マイノリティと親和する民主党の党勢拡大をもたらすという分析も登場している。二〇〇八年オバマ政権の誕生とともに民主党の統一政府が実現したこと、こうした潮流を長期的趨勢とみなす見解も現れた。<sup>13)</sup>

他方、アメリカ人の自己意識として自分をリベラルと考える割

合は二〇%に過ぎないのに対し、自分を保守と考える割合は四〇%という調査結果もある。多様なベクトルが交錯する中でアメリカ政治は過渡期、あるいは様々な可能性の分水嶺にあるといえるかもしれない。二〇〇六年中間選挙の帰結は、一二年続いた共和党議会が終焉を迎え、民主党議会のもとで新たな分割政府が成立したという事実である。その解釈、中長期的意義は今後の民主党がいかなる成果を示しうるにかかっている。

### 第三章 二〇一〇年中間選挙の概況・背景・帰結

二〇一〇年一月二日に行われた米国中間選挙では、民主党が歴史的な大敗を喫した。上院ではかろうじて多数を維持したものの、下院では二〇〇議席を割り込み、共和党が過半数を制した。戦後の国政選挙で民主党が二〇〇議席を割り込んだのは、一九四六年以来二度目のことである。また共和党が二四〇議席を超えたのも同じく一九四六年以来二度目の躍進といえる。

上院では民主党が六議席減の五三議席、共和党が六議席増の四七議席という結果となった。民主現職が引退した六つの空白区のうち、イリノイ州はマーク・カーク、インディアナ州はダン・コーツ、ノースダコタ州はジョン・ホーベンと三州で共和党に議席を奪われた。また民主現職が予備選で敗退したペンシルバニアでも本選で共和党のパトリック・トゥーミーに議席を奪われた。こ



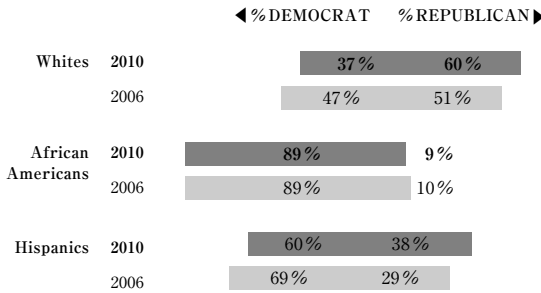
のほか民主党の現職がアーカンソーで共和党のジョン・ブーズマンに、ウイスコンシンではロン・ジョンソンに議席を奪われた。

下院では民主党が六三議席を減らし一九二議席、共和党が逆に六三議席増の二四二議席となった。現職が引退した空白区は三七選挙区で、民主党は一七区のうち、アーカンソー一区、二区、インディアナ八区、カンザス三区、ルイジアナ三区、ミシガン一区、ニューハンプシャー二区、ペンシルバニア七区、テネシー六区、八区、ワシントン三区、ウイスコンシン七区の計一二区で議席を失った。共和党現職が引退した二〇の空白区はいずれも共和党が議席を維持した。また現職が予備選で敗れた選挙区は民主・共和ともに各々二選挙区あったが、ウエスト・バージニア一区のみ民主から共和へ議席が移動した。さらに現職が本選で敗れた選挙区は五四あり、共和党がハワイ一区、とルイジアナ二区の二議席を失ったのみであったのに対し、民主党は現職が五二議席を失うという異例の結果となった。<sup>14)</sup>

ワシントンポストの出口調査によると二〇〇六年中間選挙と比較した人種ごとの投票率の推移は、白人の民主党への投票が四七%から三七%へと一〇%減少、共和党への投票は五一%から六〇%へと九%上昇した。アフリカ系の民主党への投票は八九%のまま変わらず、共和党への投票は一〇%から九%へと一%減少した。他方、ヒスパニックの民主党への投票は六九%から六〇%へと減少し、共和党への投票は二九%から三八%へと九%上昇した。

アフリカ系の民主党支持が手堅いものであったのに対し、ヒスパニック系は民主支持が多数派を占めるものの相対的に支持が低下したといえる。また、一八歳から二九歳の若者が民主に投票した割合も、二〇〇六年の六〇%から五五%に低下し、逆に共和への投票は三八%から四二%へと上昇している。<sup>15)</sup>

選挙で重視した争点は、経済六三%、医療保険改革一八%、不法移民八%、アフガ



図表2 2006年から2010年にかけての人種別投票行動の推移  
(出典：ワシントン・ポストの出口調査)

ン戦争七%となっており、圧倒的に雇用や景気によって投票が左右されていたことを見て取れる。また、ティーパーティーについては「考慮しなかった」が五七%で多数を占めており、「好ましい」二二%、「好ましくない」一七%を大きく上回った。オバマの評価は不支持が五五%、と多数を占め、支持四

四%を大きく上回った。しかしオバマへの評価が投票の理由であったかという問いには、「考慮しなかった」が三八%、「不支持の表明」三七%、「支持表明」二三%、と態度が分散しており有力な要因であったとはいえない。

民主党大敗の背景は、出口調査にもあるように景況感、雇用にあると思われる。オバマ政権が実現した国民皆保険法案や金融規制改革法案は画期的な成果であり、政策実現能力を証明している。しかしこうした民主党のアジェンダは、直ちに雇用や格差解消に直結する政策領域でないためにオバマの実績が正当な評価や得票に結びつかなかった可能性が高い。

医療保険改革については、リベラル派のシングルペイヤー案ではなく中小企業が保険市場を通じて、従業員の保険購入を義務づけられるアプローチが選択された。保険業界のロビースト・カレン・イグナニヤ、製薬業界のロビースト・ビリー・ザンから多くのアイディアを得たため業界の利害を反映する改革との批判も浴びせられた。しかし皆保険を実現するための妥協と駆け引きは過去の教訓から学んだリアリズムともいえる。共和党が結束して反対する中で、二〇一〇年一月一日にはエドワード・ケネディ没後のマサチューセッツ州上院補欠選挙で共和党のスコット・ブラウンに議席を奪われ、民主党はフィリバスターを阻止できる六〇議席目を失ってしまった。結局上下両院の法案を摺り寄せ再度上院を通過させることは不可能になってしまい、すでに可決されてい

た上院案を下院に丸呑みさせ、下院の修正要求は予算調整法で別途補足するという離れ業により三月二一日に国民皆保険法案は実現された。こうしたオバマの力量は必ずしも選挙に反映されず、高齢者のティー・パーティーメンバーには自分の受給するメディケイドが公的保険であることすら知らず医療保険改革のすべてに反対する事例もあったという。<sup>16)</sup>

今回の中間選挙で保守派の活力となったティーパーティーは、二〇〇九年二月一九日、住宅ローン債務者を救済するための二七五〇億ドルが法案とされたことにCNBCのリック・サンテリが激高し、これに呼応して自然発生的に展開されたとされる。オバマ政権の財政赤字は図表3にもあるように一兆四〇〇〇億ドルと空前の規模に膨れ上がっており、いかにブッシュ政権の負の遺産が影響しているとしても容認できる水準ではないというのがリパブリカンとしての批判である。ただしワシントンポストの調査によればティーパーティーのメンバーは八六%が初めて政治に関与したと回答しており、九〇年代の草の根保守や、ブッシュ政権を支えた宗教右派との直接的なつながりはない。集団の規模も五一%が五〇人以下で、一〇〇〇人を超える団体は六%にとどまっている。共和党主流派との確執も絶えず、上院におけるティーパーティー系の候補者も六勝四敗に終わっている。<sup>17)</sup>

二〇一〇年の中間選挙では〇六年、〇八年に初当選した民主党議員五一人のうち一人しか生き残ることができず、新たな潮流



への期待はわずか四年で厳しい審判を仰ぐことになった。過去に一期目の中間選挙で大敗し、かつ再選を果たした例としてはレーガンやクリントンのケースがある。しかしクリントンのように中位投票者に戦略を絞る、中道右派的政策へと転換することはオバマにとって容易ではない。クリントンは本来ニューデモクラツツであり政策的に共和党と親和していた背景もある。二〇〇六年の中間選挙や二〇〇八年の大統領選挙が生み出した政策潮流が再び活力を取り戻すことができるのか、アメリカ政治は大きな分水嶺に立たされているといえるだろう。

## 結びにかえて

米国政治における分割政府時代の中間選挙、その象徴的事例として一九九四年、二〇〇六年、二〇一〇年を検討してきた。一九六八年から九四年にかけての「第一次分割政府」が南部の変容と現職の優位という二つの要因から成立していたとすれば、九四年以降の特徴は、現職の優位が崩れつつあること、そして「共和党大統領対民主党議会」という通常形態を想定できない多様な分割政府のあり方にあるといえよう。また反現職を掲げた新人が短命であるのも近年の特徴である。九四年に初当選した共和党の新人七三人は二〇〇六年の時点で二四人しか残っておらず、また二〇〇六年、二〇〇八年に初当選した民主党議員五人も二〇一〇年

の中間選挙では一人しか生き残れなかった。<sup>18</sup>

大統領が明確に賛否を示した法案が連邦議会を通過する割合は、「大統領勝率」と呼ばれるが、待鳥聡史によれば兩院を政権党が失っている純粋な分割政府においては、一九六〇年代に七五%、七〇年代に六〇%であった大統領勝率は、九〇年代には四八%、二〇〇〇年代には三八%まで低下しているという。政党内部の凝集性の高まりと、二大政党間の分極化がその原因とされる。ニューデイル連合が既得権益の集合体であったのに比べて、これに対抗し勝利した保守派のヘゲモニープロジェクトはイデオロギイ的凝集性を重視するものであり、共和党が議会の多数となることで「民主党議会のもとでの第一次分割政府」とは異なった論理が働いている可能性もある。<sup>19</sup>

また地政学的変化も重要である。南部の変容、サンベルトの興隆が「第一次分割政府」やその後の共和党の躍進に影響を与えたとすれば、現在進行している変化はどのような帰結をもたらすのか。過去一〇年の雇用増加率は全米平均がマイナスイ・二%であるのに対しテキサプレックスと呼ばれるオースチン・ヒューストン・サンアントニオなどでは、一〇%を超える伸びを見せている。このほかこれまでマサチューセツツやカリフォルニアに集積していたハイテク産業が近年ではノースカロライナやバージニアの「ローリーダーラム圏」にシフトしている。<sup>20</sup> 共和党の地盤が雇用・人口増において興隆するとも解釈できるし、逆に東部やウェストコー

ストのカルチャーをもつ人々が流入することで支持基盤そのものが変容する可能性もある。

人口構成の推移はヒスパニックの台頭に見られるように、マイノリティに親和する民主党に有利と考えられる。しかしチヨムスキーが指摘するように、「オバマ政権はウォール街やGMが救済を見越して支持を与えた戦略的投資である」という見方も可能であり、大統領個人の社会的属性や民主党議会が直ちに社会進歩を意味するとは限らない。二〇〇八年にオバマを支えた若者やマイノリティの支持が二〇一〇年に失速したのも、民主党を取り巻く政治力学が多様かつ複雑であることを示しているのかもしれない。

戦後期におけるニューデール連合や、第一次分割政府のようなシンプルな構図は、短期的には想定することが困難であろう。人口構成の推移や産業構造・地政学的変化を体現するメッセージ、あるいはそれらを支える包括的政策体系が説得力を持ったとき、中長期的に持続可能な政治的枠組みが形成されることになる。分割政府時代の中間選挙は民主・共和いずれにとっても衝撃的な結末をもたらし続けているが、変化に対応する政策体系こそが新たな安定的枠組みに結びついてゆくだろう。

註

- (1) アメリカ合衆国の執政制度についてはCharles O Jones(2007)『The American Presidency, Sterling』を参照。分割政府の定義については、待鳥聡史(2009)「分割政府の比較政治学 事例としてのアメリカ」『年報政治学 2009—1 民主政治と政治制度』木鐸社、に依拠した。
- (2) "It's Not Easy Bein' Blue" *News Week*, 2008.10.29.
- (3) Judis, John B. and Ruy Teixeira(2002). *The Emerging Democratic Majority*. New York: Scribner.
- (4) 選挙の概要についてはアメリカ議会が発行しているGuid To U.S.Election. に依拠した。また選挙の背景、帰結については、高橋善隆(2009)「アメリカ民主党の支持基盤とその変容—エスニック・マイノリティ、労働組合、南部問題の交錯」『跡見学園女子大学人文学フォーラム』第七号、を参照。
- (5) クリントン政権の医療改革については、天野拓(2009)『現代アメリカの医療改革と政党政治』ミネルバ書房、Tom Dasher(2008), *Critical, What we can do about Health-care Crisis*, New York, Thomas Dunnes Books. を参照。
- (6) ビジネス・ユニオニズムと雇用主提供型医療保険の関係については、前掲論文「ソーシヤルユニオニズムと現代アメリカ政治」八一—八三頁を参照。
- (7) 二〇〇八年八月二五日ワシントンAFL—CIO本部にてAFL—CIO国際局長スタン・ガゼック氏からヒアリングを行った。一九九二年および一九九四年の下院議員について入念に精査していただいた。
- (8) クリントンの社会扶助改革(AFFDCの廃止とTANFの創設)については、Kent, R. Weaver(2000), *Ending Welfare as We Know it*,

Washington, D.C. Brookings Institution Press, を参照。

- (9) クリントンの政策転換とその帰結については、高橋善隆 (2010) 「福祉政治の理論とアメリカの社会的内実―いまあるような福祉の終焉、の再検討―」『跡見学園女子大学文学部紀要』第四五号、を参照。

- (10) AFL-CIOの会長には二〇〇九年からスウィニーに代わってリチャード・トラムカが就任しているが基本路線は変わっていない。スウィーニーのライバルであったSEIU (サービス産業労組) 会長のアンデイ・スターンも二〇一〇年には退任しメアリー・ケイ・ヘンリーが後任となっている。Don, Stittman(2010), *Stronger Together, The Story of SEIU*, Chelsea Green Publishing, p.263.

- (11) 選挙の概況については、アメリカ議会が発行している *Guide To U.S. Election*. に依拠した。また共和党多数議会の終焉とその背景については、待鳥聡史 (2009) 『代表』と『統治』の『アメリカ政治』講談社選書メチエ、一五〇―一五六頁を参照。

- (12) ヒスパニックがアメリカ政治に与えたインパクトについては、高橋善隆 (二〇一〇) 「移民のいない日(二〇〇六年五月一日)の衝撃―『国民国家の境界』加藤哲郎、小野二、田中ひかる、堀江孝編 日本経済評論社を参照。

- (13) Gary, C. Jacobson (2010), “Congress: The Second Democratic Wave”, *The Elections of 2008*, edited by Michael Nelson. CQPress.

- (14) 選挙結果についてはCNNのウェブサイター (ELECTION CENTER) に依拠した。 <http://edition.cnn.com/ELECTION/2010/results/state>

- (15) 人種ごとの投票動向の推移、選挙の争点についてはワシントンポストの出口調査に依拠した。 <http://www.washingtonpost.com/wp-stv/special/politics/election-results-2010/exit-poll/>

- (16) オバマ政権の医療改革については Jacob, S. Hacker, “The Road to Somewhere: Why Health Reform Happened Or Why Political Scientists Who Write about Public Policy Shouldn’t Assume They Know How to Shape it” *Perspective on Politics*, September 2010/vol.8, No.3. American Political Science Association. を参照。

- またメデイケイドとティーパーティーのエピソードについては砂田一郎 (2010) 「オバマのブーメラン―改革がアメリカに分裂をもたらした」『世界』一一月号、岩波書店 に依拠した。

- (17) ティーパーティーの社会的内実についてはワシントンポストの調査に依拠した。 <http://www.washingtonpost.com/wp-stv/special/politics/tea-party-cannvass/>

- (18) アメリカ合衆国における移民の構成とその推移については、Alejandro Portes and Ruben G. Rumbaut, 2006, *IMMIGRANT AMERICA A Portrait*, (Third Edition) University of California Press, Berkeley Los Angeles London を参照。

- (19) 待鳥聡史 (2009) 前掲論文、一五四―一五七頁。

- (20) “Greeting from Recoveryland” *NewsWeek*, 2010.12.1

- (21) ノーム、チョムスキー (2010) 「アメリカ国民の怒りはどこへ向かっているか―知識人の責任」『世界』一一月号、岩波書店、一三六頁。